

船員教育のあり方に関する検討会第1回外航部会の概要について

平成18年5月26日
海 事 局

平成18年4月26日に開催された第1回船員教育のあり方に関する検討会において、外航部会及び内航部会を設けて個別審議を行うこととされ、5月24日に第1回外航部会を開催しました。その概要は次のとおりです。

1. 日 時 : 平成18年5月24日(水) 午後2時～4時
2. 場 所 : 中央合同庁舎第3号館1階 共用会議室
3. 出席者 : 別紙1のとおり。

4. 議事概要

部会を進めるに当たり大阪産業大学経営学部教授宮下國生氏が船員教育のあり方に関する検討会外航部会の部会長として選出された後、第1回船員教育のあり方に関する検討会資料について補足説明が行われ、次に、外航部会における課題及び論点の整理が行われた。

なお、課題及び論点の整理においては、事務局から提示された既往の指摘及びアンケート結果を踏まえた課題「船員教育の内容と質」、「船員教育の規模」及び「制度・組織運営面での見直し」に関する論点(別紙2)について、意見交換が行われた。

各課題の論点に係る主な意見は次のとおり。

「船員教育の内容と質」

- ・各学校や航海訓練所のカリキュラムを理解した上で議論すべきである。実際に見ることも大事である。そのための資料が不足しているのではないか。
- ・現在の若者の特質を考慮した教育内容、教育方法とすべきではないか。
- ・学力不足は商船系の学校のみならず一般的な問題ではないか。時代の変化が激しくなっている中、最近の若者はよくやっていると思う。学校や航海訓練所に求めたいのは船舶運航の安全の確保のためのしっかりした基本教育と安全教育である。技術的に完成された者の輩出までを求めている。
- ・船員教育機関については制度的に問題があるとは考えていないが、基礎教育や航海訓練所の実務教育が足りないのではないか。

- ・航海訓練所の実習は船員を目指す意気込みの高い学生に限定すべきではないか。
- ・学校としては船社のニーズに応えるため基礎学力の充実に重点を置き、またマネージメントに関する教育も実施している。航海訓練所の実習を経験した学生は大きく成長して帰ってきている。
- ・船員になろうとする意欲の高い学生を集めるためには、船員という職業の待遇や労働条件のみならず船員という職業を通してどのようなアドバンテージがあるのかを提示する必要があるのではないか。
- ・関係者がもっと船員の職業の魅力化を図るべきであり、そのための海事啓蒙に力を注ぐ必要があるのではないか。
- ・日本のフラッグを掲げた船舶に乗船することを誇れる、魅力ある職業として船員をアピールすべきではないか。
- ・各船社の人材確保に関する考え方や要望は同一ではない。船社のニーズや船員養成の考え方について均質視すべきでなく、よく内容を分析すべきではないか。
- ・船社は即戦力を求めていることは一致していると思う。本当に海が好きな者に船員になって欲しい。
- ・大手の船社はニーズに合わないから採用しないということが可能であるが、それ以外の船社は数を確保するために是非入社して欲しいというのが現状である。従って会社にどういうニーズがあるかを学生に伝える必要があり、これに努力している。
- ・教育機関は必要な教育を所定のカリキュラムに従って行っている。世の中の景気の影響や船社の雇用方針によりなかなか採用してもらえないのが現状である。
- ・産学にそれぞれニーズのギャップがあり、両者が交流を図ることによりその差を接近させることの努力が必要ではないか。

「船員教育の規模」

- ・海運業の景況により採用者数が影響されるため、養成規模についてはある程度幅を持たせることが必要ではないか。
- ・船社の実際のニーズに合わせて規模の議論をすべきではないか。
- ・国際競争力にさらされるなかでも、海上職及び陸上職における日本人船員に対する重要性やその評価は変わらない部分がある。
- ・航海訓練所の実習を受けて実際採用される者の人数を前提に議論をすべきではないか。
- ・優良会社の採用枠だけを考えればそれに見合った数でよいが、その他のニーズもあるので、違った視点も必要ではないか。

- ・船員の経験や海事知識が必要とされる陸上のマネジメント職や海事関連企業全体のニーズも考慮に入れる必要があるのではないか。
- ・我が国の海運施策や荷主の視点等についても考慮に入れるべきではないか。
- ・最近では大学でも内航指向がある。航海訓練所の実習者がすべて外航に進む必要はないのではないか。今の若者を魅了する職場となっていないことは反省すべきである。
- ・船員、海運の必要性について利害が一致する産学が、もっと国が関与すべきであるという意見を出すべきではないか。
- ・一般大学在学学生も免許が取れるシステムを導入するのも一考である。

なお、「制度・組織運営面での見直し」についても上記議論で言及され、関係する部分があった。これを含め、課題及び論点としては、追加等が必要な場合には後日事務局あて提出することとして、基本的に9点とも承認された。本日の議論を踏まえて事務局において論点整理を行い、第2回船員教育のあり方に関する検討会（全体会議）で引き続き議論を行うこととされた。

船員教育のあり方に関する検討会
外航部会委員名簿 (順不同)

- ◎船社等 宇佐美皓司 (社) 日本船主協会副会長
江口 光三 川崎汽船株式会社取締役
鏡 敏弘 株式会社商船三井常務執行役員
栢原 信郎 国際船員労務協会会長
藤井 治 新日本石油タンカー株式会社常務取締役
萬治 隆生 日本郵船株式会社代表取締役・専務経営委員
森田 豪治 三光汽船株式会社取締役常務執行役員
- ◎教育機関 小川 征克 (独) 航海訓練所理事長
久保 雅義 神戸大学海事科学部長
小堀 欣平 (独) 海技教育機構理事長
藤田 稔彦 東京海洋大学海洋工学部長
堀籠 教夫 広島商船高等専門学校長
- ◎関係団体 勝野 良平 (財) 船員教育振興協会理事長
黒田 不二夫 (財) 日本海技協会専務理事
- ◎組合 平山 誠一 全日本海員組合国際汽船局長
三尾 勝 全日本海員組合政策教宣局長
- ◎学識経験者 野川 忍 東京学芸大学教授
羽原 敬二 関西大学商学部教授
○宮下 國生 大阪産業大学経営学部教授
- ◎官庁関係者 小野 芳清 国土交通省大臣官房審議官 (海事局担当)
飯塚 裕 国土交通省大臣官房参事官 (海事局担当)
村上 玉樹 国土交通省海事局船員政策課長 (事務局)
藤井 照久 国土交通省海事局船員政策課船員教育室長 (〃)
後藤 洋志 国土交通省海事局船員労働環境課長
羽尾 一郎 国土交通省海事局海技資格課長
浅田 和伸 文部科学省高等教育局専門教育課長

計 26 名

○は部会長。

外航海運における環境の変化＝日本人船員の減少、役割の変化（陸上における管理）、混乗化の進展及び世界的船員不足

【既往の指摘・アンケート結果を踏まえた課題】

【論 点】

船員教育の内容と質

- 基礎学力の低下、英語力、向上意欲の欠如
- 学生の質の低下による人材不足



1. 教育機関及び航海訓練所における座学・実習内容の過不足、教育・訓練手法等の見直しの必要性
2. 船員職業の魅力化、制度面での対応の可否

船員教育の規模

- 船員需要の増加、優秀な人材確保への対応、就職率を踏まえた養成規模の設定
- 船社等の採用計画と養成規模の調整の是非



3. 就職率、経済状況等を踏まえた養成規模の具体的なあり方
4. 船社側の採用計画と養成規模の調整の可否と可能な場合の具体的な方法

制度・組織運営面での見直し

- 教育訓練体制の複線化
- 航海訓練所練習船の規模、実習内容の改善
- 航海訓練所の訓練の民間委託の是非
- 混乗化に応じた日本人船員教育の実施と世界的船員不足に向けた外国人船員教育の必要性
- 船員教育運営の場へ民間船社のニーズを反映させる人事交流等



5. 新人船員の供給源の多様化への対応
6. 期間、時期、実習内容及び海技資格の取得要件等を踏まえた帆船、タービン船実習の見直しと改善
7. 基礎教育の充実、中立性の維持、訓練の継続性等を踏まえた航海訓練業務の民間委託の可能性及び実施する場合の方策
8. 混乗化の進展に応じた日本人船員養成の的確な実施と国による外国人船員教育への関与の必要性
9. 船員教育へ民間船社のニーズを反映させるための人事交流その他の具体的方策